

国見町食育推進計画

平成 29 年 3 月

福島県国見町

目 次

第 1 章 計画策定の概要

- 1 計画策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の性格・位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 町を取り巻く現状

- 1 国見町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 町の保健衛生に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第 3 章 計画の基本理念・基本目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 4 章 具体的な取り組みの推進

- 1 食を通じた健康づくりを推進します・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 子どもの食と農の教育の充実、食の生産と消費を通じて地域の活性化を図ります・ 2 5
- 3 国見町の食文化を継承します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0

第 5 章 計画の推進

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
- 2 計画の評価と見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景・趣旨

国見町は、信達盆地の肥沃な土地に恵まれ、農耕に適しており、モモやリンゴをはじめとして米、サクランボ、プラム、柿などの農産物の生産が盛んです。

食は、全ての生活の基本となるべきものであり、生きるためにいかに食べるか、食べるためにいかに生産するか、その先人たちの知恵や工夫は、文化といえ、重要な役割を担っています。

しかし近年、核家族の増加とともに、人々の生活パターンが多様化し、家族がそろって食事をする機会が減少することで、栄養バランスの偏りや不規則な食生活による体の不調を招いたり、また、これまで自然に親から子へ、子から孫へと受け継がれてきた地域の行事食や郷土料理なども受け継がれなくなってきています。さらに、農業においても、農家数、農業就業者数の減少や高齢化など、食料自給率のさらなる低下が懸念されています。食を取り巻く問題は、もはや個人だけのものではなく、社会全体のものとして捉えなければなりません。

食の諸問題に対処するため、国は平成17年7月、「食育基本法」を施行し、次いで、平成18年3月には、食育基本法に基づき「食育推進基本計画」が策定されました。

「食育」は人間の「生命」や「健康」はもちろん、「教育」「地産地消」「食文化の継承」などの様々な観点や分野から、一体的に取り組むことが求められる課題です。

国見町では、『食を学び、食を伝える』を基本理念に町民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、子どもの食育の推進、地域の特色ある食文化の継承及び地域の活性化等を図るため国見町食育推進計画を策定しました。

2 計画の期間

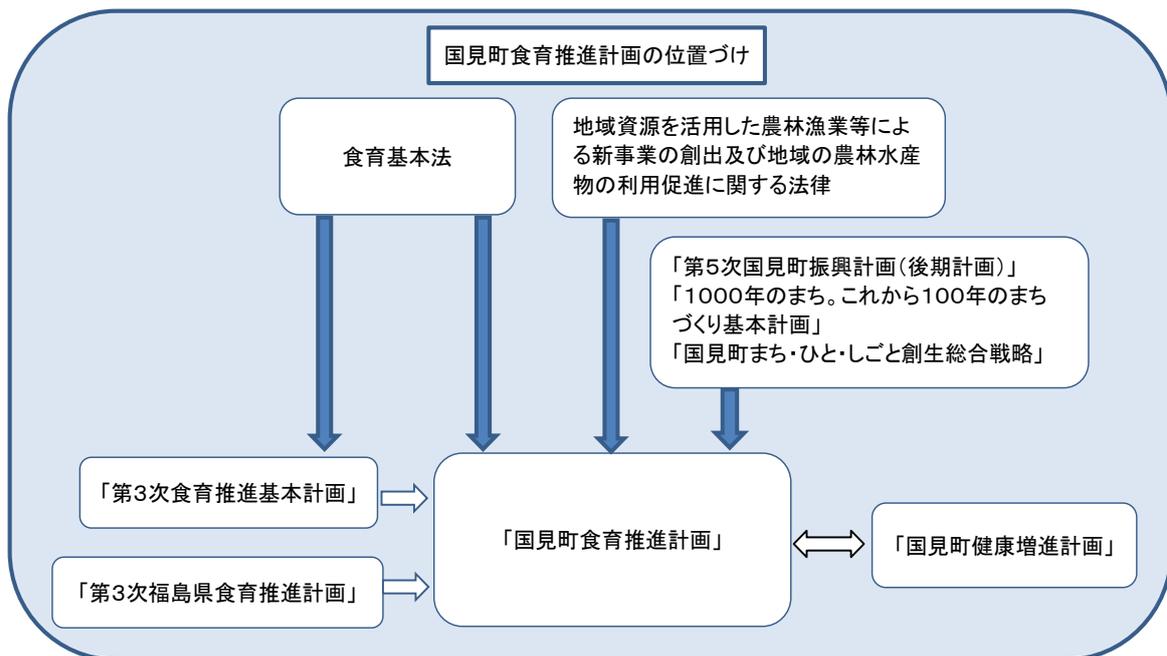
本計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

ただし、計画期間中に社会情勢など状況の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の性格・位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第 41 条に基づく市町村の促進計画であり、国の「第 3 次食育推進基本計画」や県の「第 3 次福島県食育推進計画」との整合性を図り策定するものです。

また、本計画は、「第 5 次国見町振興計画（後期計画）」「1000 年のまち。これから 100 年のまちづくり基本計画」「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、その食育の推進にかかる分野を具体化したものであり、町における食育の方向性を定め、そのための施策を総合的、計画的に推進するための基本的指針となるものです。

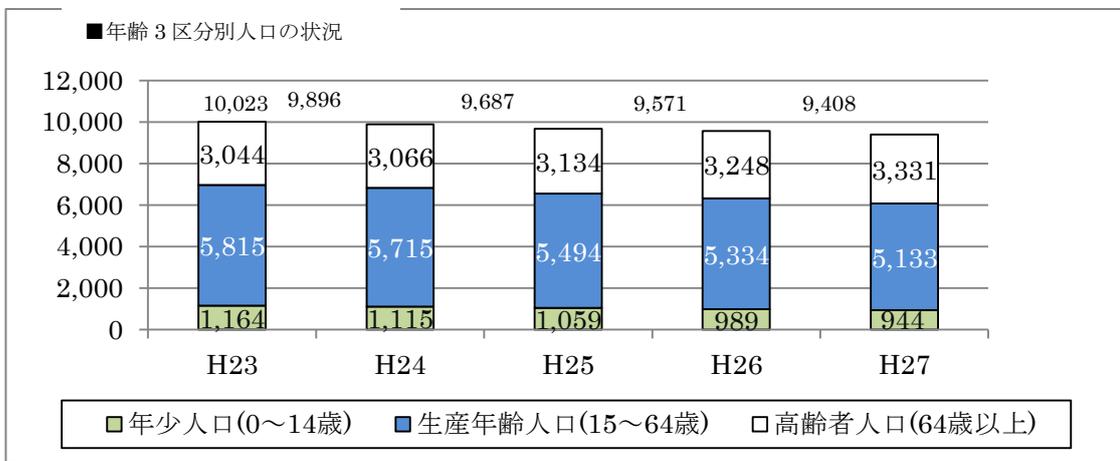


第2章 町を取り巻く現状

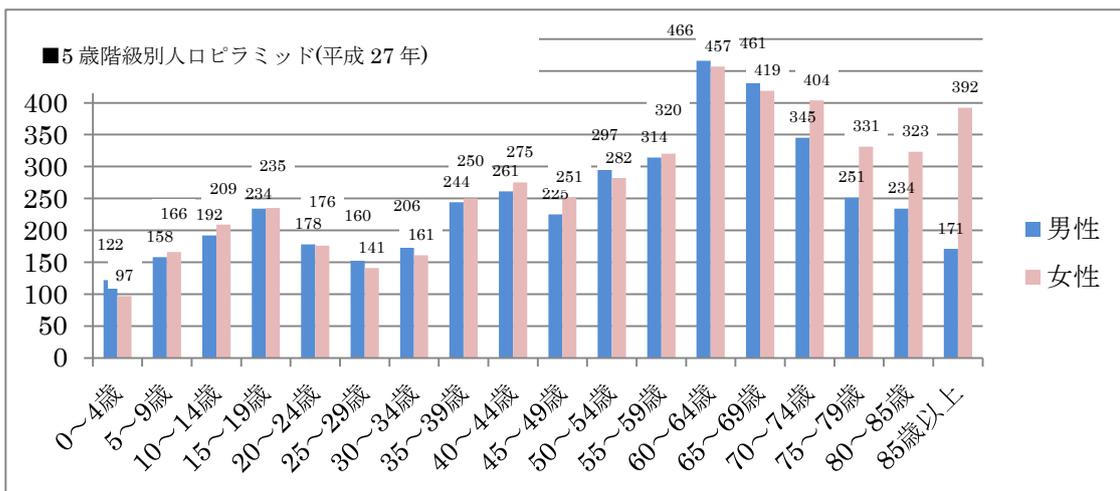
1 国見町の概況

(1) 人口構成・推移

町の総人口は、平成27年4月1日現在で9,408人となり、年々人口が減少しています。年齢3区分別にみると、65歳以上の高齢者人口は増加しているものの、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少しています。また、人口構造をみると、60～64歳の年代が特に多くなっています。



福島県現住人口調査(各年4月1日現在)

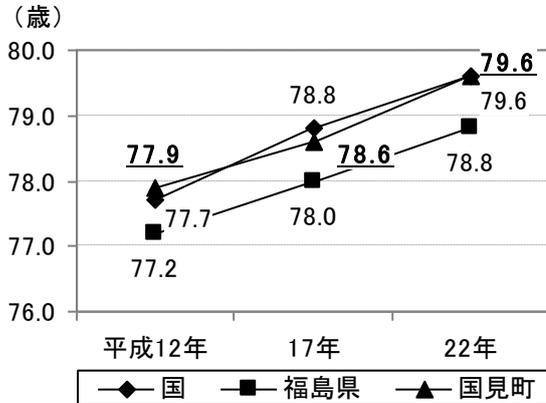


福島県現住人口調査(平成27年4月1日現在)

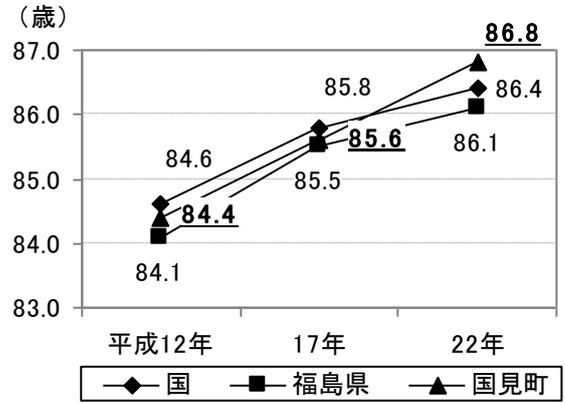
(2) 平均寿命

平均寿命については、男女ともに年々伸びており、平成 22 年には男性 79.6 歳、女性 86.8 歳と国・県と比較しても高い数値となっています。

■平均寿命の比較（男性）



■平均寿命の比較（女性）

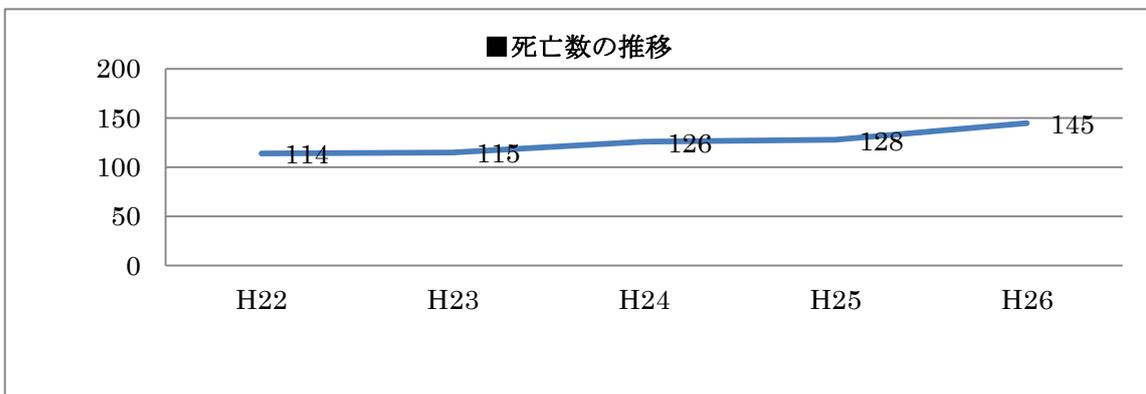
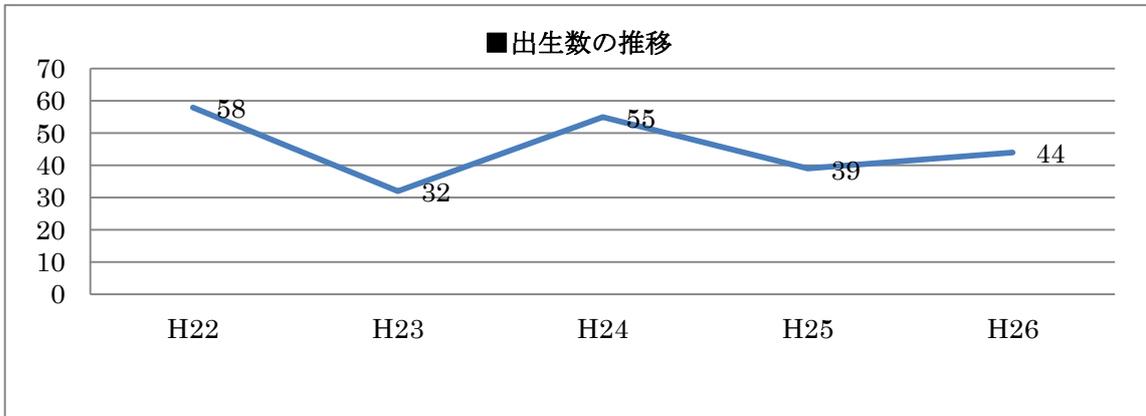


市区町村別生命表の概況

(3) 出生数と死亡数の推移

出生数は年によって増減がありますが、40 人前後で推移しています。

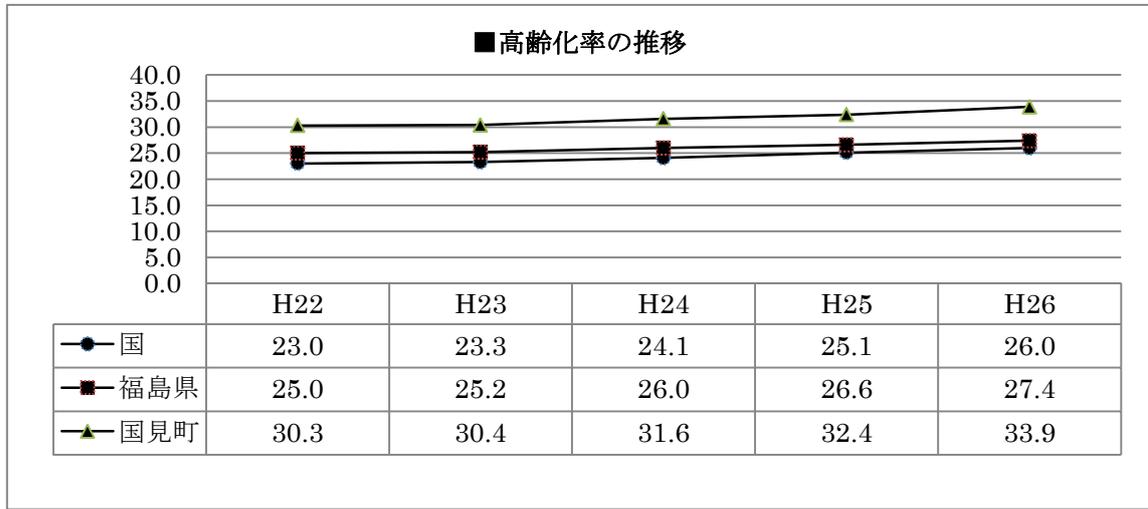
死亡数は、年間 120 人前後で推移していましたが、平成 26 年度は 145 人となりました。



福島県保健統計の概況、人口動態統計

(4) 高齢化率の推移

町の高齢化率は、国や県の平均を上回り、平成 22 年度に 30%を超えてさらに上昇傾向にあります。

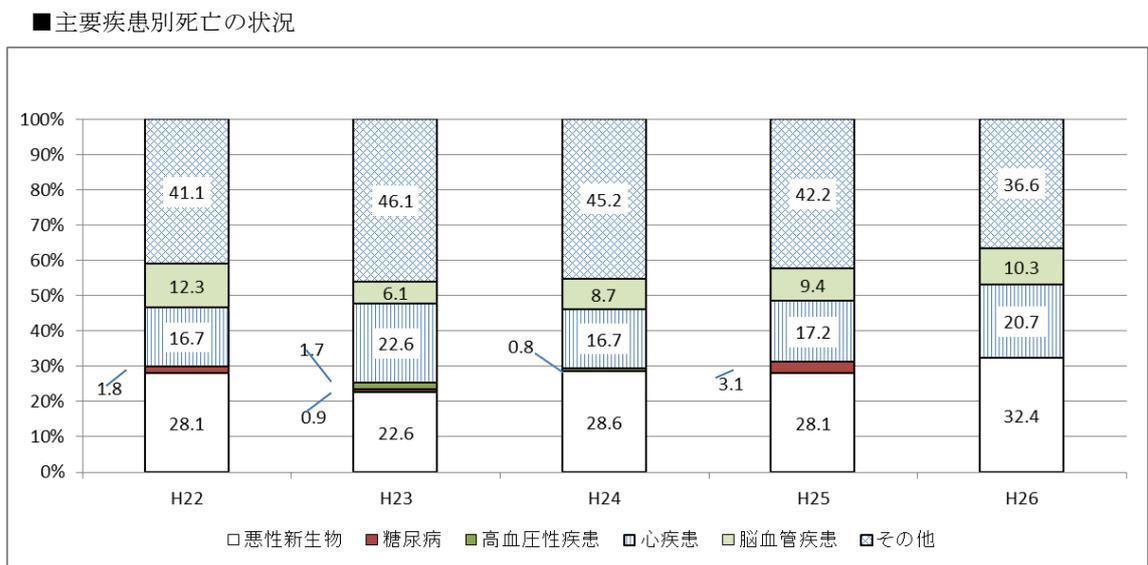


福島県現住人口調査、厚生統計要覧

2 町の保健衛生に関する状況

(1) 主要疾患別死亡の状況について

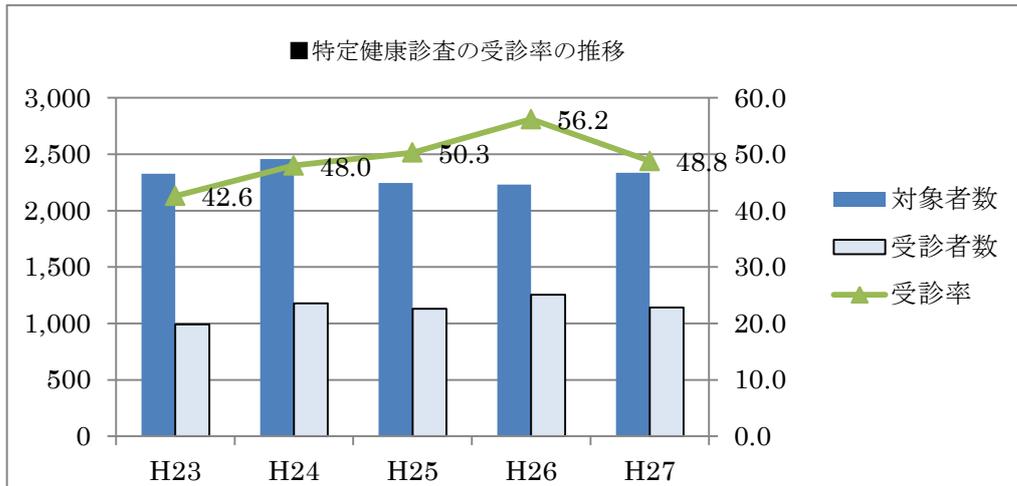
主要疾患別死亡の状況を見ると、悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の生活習慣病関連の疾病が約 6 割を占めます。



福島県人口動態統計

(2) 特定健康診査の受診率の推移

特定健康診査の受診率は、年々増加傾向でしたが、平成 27 年度は減少しました。



保健福祉課

(3) メタボリックシンドローム該当者等の推移

メタボリックシンドロームの該当者は 16%～17%で推移しています。また、予備群該当者は、年々増加傾向にあります。

■メタボリックシンドローム該当者等の推移

	H24	H25	H26
メタボリックシンドローム該当者(%)	16.2	17.9	16.8
メタボリックシンドローム予備群該当者(%)	12.1	13.3	14.7

保健福祉課

第3章 計画の基本理念・基本目標

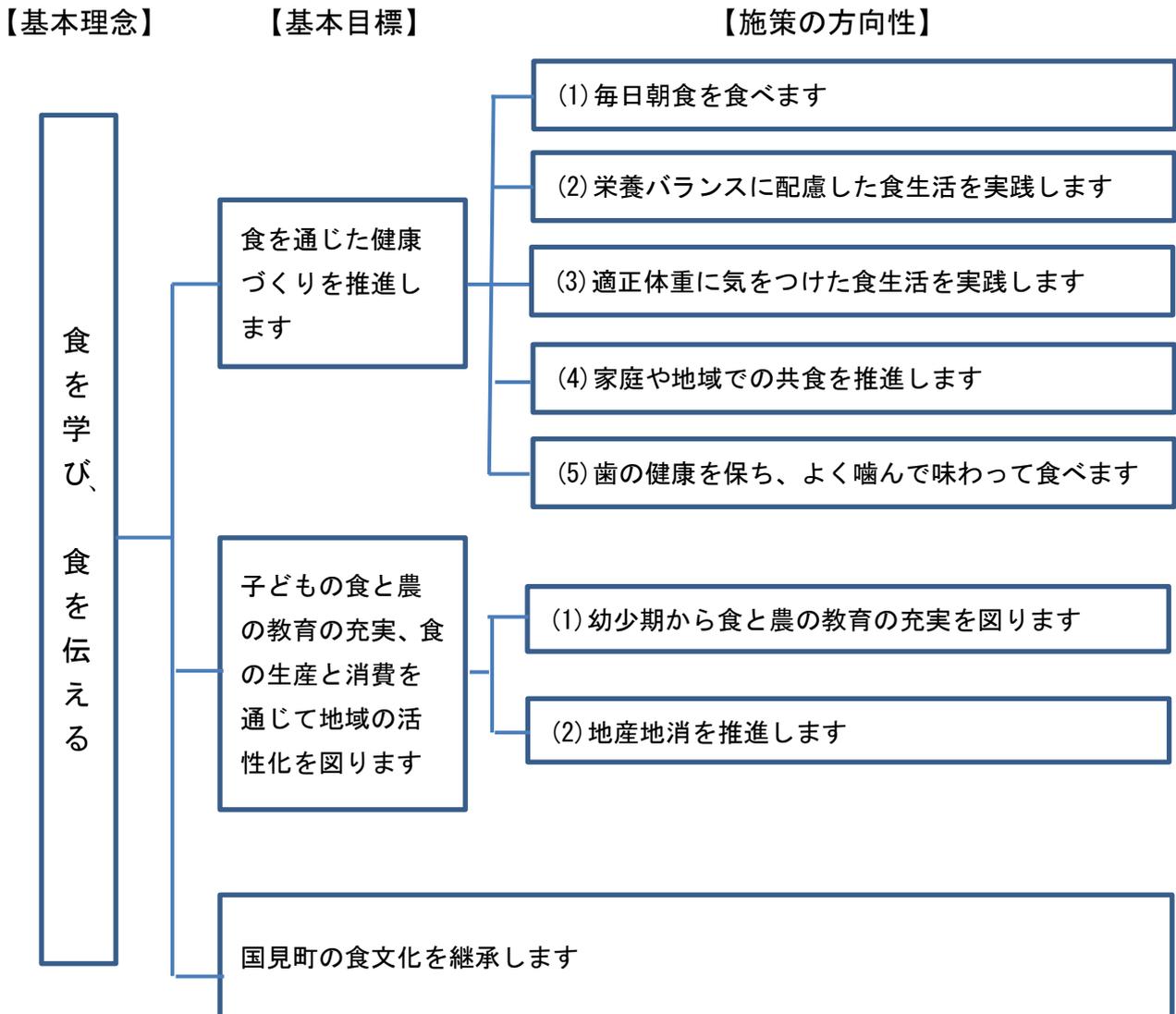
1 基本理念

食を学び、食を伝える
キャッチフレーズ
国見の食を囲み、みんなで楽しく食わねがい ほだない

2 基本目標

- 1 食を通じた健康づくりを推進します
- 2 子どもの食と農の教育の充実、食の生産と消費を通じて地域の活性化を図ります
- 3 国見町の食文化を継承します

3 施策の体系

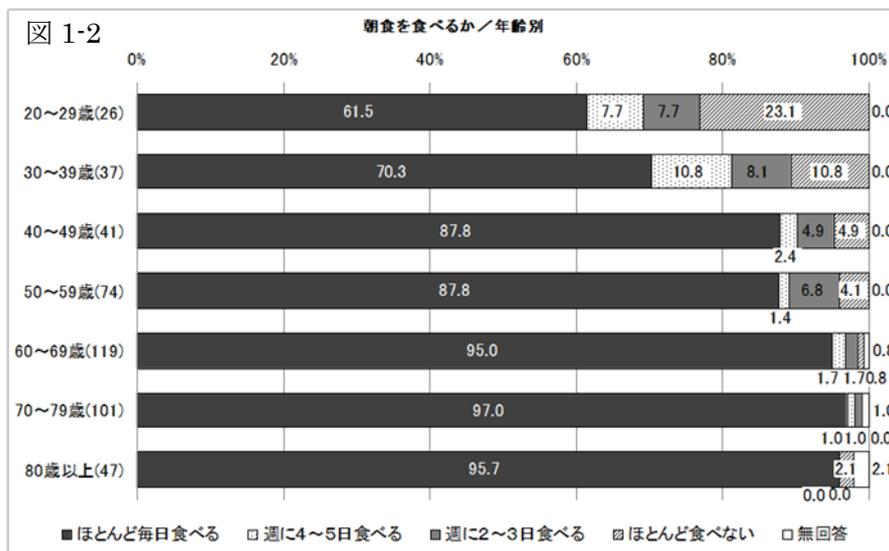
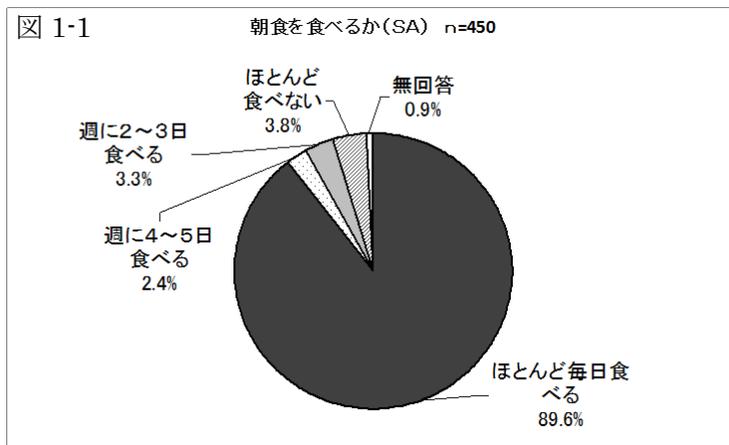


第4章 具体的な取り組みの推進

1 食を通じた健康づくりを推進します

(1) 毎日朝食を食べます

朝食の摂取状況について、20歳以上の町民のうち「ほとんど毎日食べる」と回答した方は約9割ですが、年齢別にみると、20～29歳で約6割、30～40歳で約7割と若年層で低い傾向にあります。(図1-1、1-2)

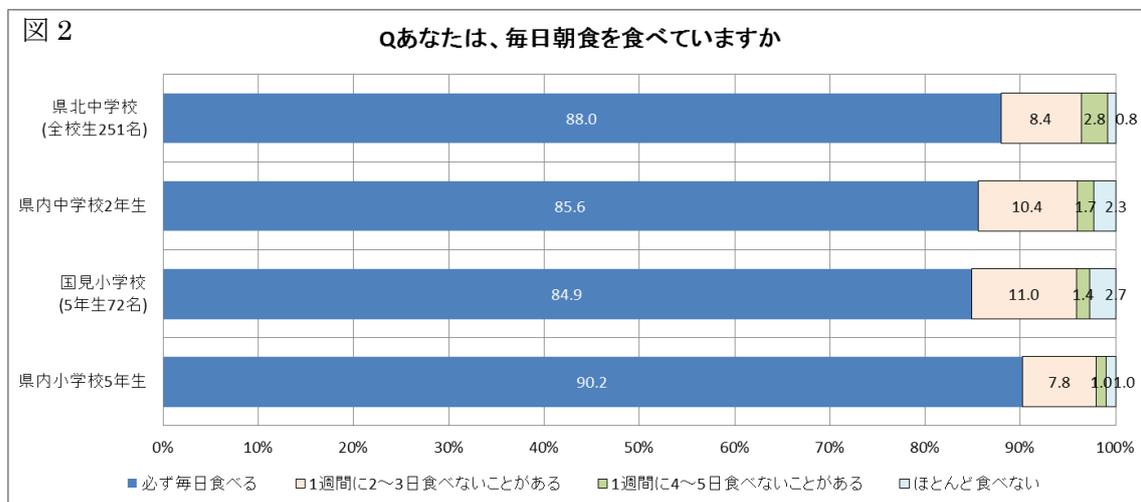


平成25年度国見町健康に関するアンケート調査

小学生、中学生で朝食を「必ず毎日食べる」と回答した割合は、それぞれ84.9%、88.0%となっています。(図2) 16歳から19歳の年代については、具体的な取り組みを検討していくため朝食の摂取状況を調査します。

朝食は、元気に1日が始めるためのエネルギーになります。また、健康を考えた食事を規則正しく摂ることは、生活習慣病などの予防につながります。

望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さに対する理解を深めるために、「早寝早起き朝ごはん」運動等を推進し、特に若い世代を中心とした朝食の欠食状況の改善を図ります。



平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

【毎日朝食を食べる取り組み】

＜乳幼児期の取り組み＞

具体的な取り組み(事業名)	内容
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に、簡単にできる朝ごはんメニューをお知らせする。
	食生活改善推進員と連携して、くにみ幼稚園年長児を対象として「朝ごはんの大切さについて」食育教室を実施する。保護者には具体的な組み合わせについて食育だよりで啓発する。
「早ね・早おき・朝ごはん運動」チャレンジ週間の実施	幼稚園では園児を対象として、1年に2回、「早ね・早おき・朝ごはん運動」チャレンジ週間を設定し、子どもたちが取り組めるよう保護者に対して啓発する。

<学童・思春期の取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
「くにみっ子さわやかチェック」の実施	小学校では毎月第1・3水曜日の朝に、朝食を摂取してきたかどうかチェックシートに記入する。
「朝食について見直そう週間運動」の推進	小学校では毎年6月と11月に「朝食について見直そう週間運動」を実施する。養護教諭による校内放送や栄養教諭による講話を実施し、朝食の摂取を呼びかける。
	中学校では毎年6月と11月に「朝食について見直そう週間運動」を実施する。栄養教諭による校内放送や生徒会保健委員会がポスターを作成し、朝食の摂取を呼びかける。
朝食の摂取状況調査	16歳から19歳までの年代について、朝食の摂取状況を調査し、具体的な取り組みを検討する。

<成人期・高齢期の取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	広報くにみやもたんFM、国見町公式Twitter、Facebook等の活用のほか、健康推進員を通じて「早寝早起き朝ごはん」運動についての普及啓発を行う。
	食生活改善推進員と連携して、「早寝早起き朝ごはん」運動について普及啓発を行う。

<町民みんなの取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
「食育月間」の取り組み	6月の「食育月間」に幼稚園や学校では、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「朝食について見直そう週間運動」に取り組む。 また、食生活改善推進員と連携し、簡単にできる朝食の試食の機会を設けるなど、朝食の大切さについて普及啓発する。

(2) 栄養バランスに配慮した食生活を実践します

主食・主菜・副菜をそろえて食べることについて、20歳以上の町民のうち「ほとんど毎日食べる」と回答した方は66.7%となっていますが、年齢別にみると、20歳～29歳では26.9%と特に低い状況です。(図3-1、3-2)

中学生では、夕食の主食以外の主菜・副菜・汁物の摂取状況について、「いつも食べている」と回答した生徒は、主菜68.5%、副菜41.4%、汁物25.9%と福島県内の中学

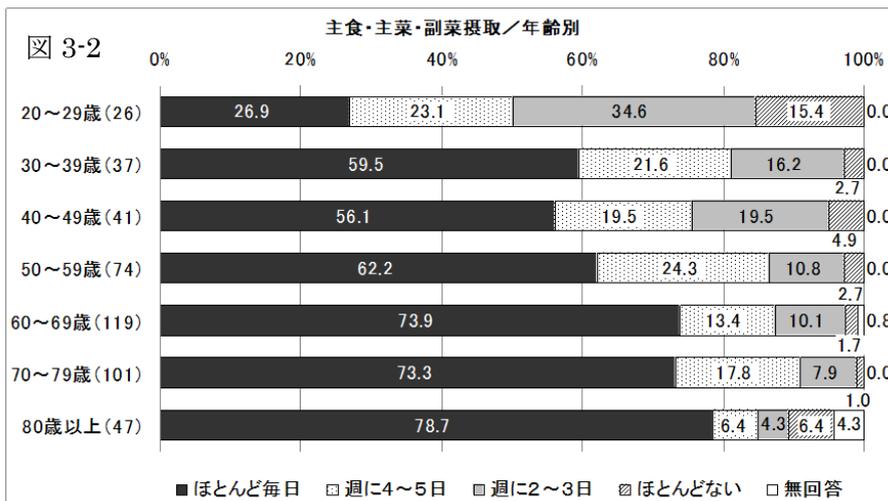
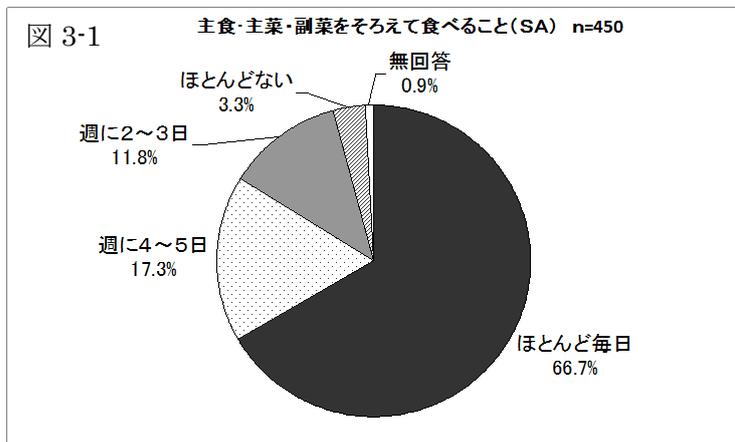
生の摂取状況と比較すると下回っています。

小学生では、夕食の主食以外の主菜・副菜・汁物の摂取状況について、「いつも食べている」と回答した児童は、主菜 50.7%、副菜 35.6%、汁物 31.5%と福島県内の小学生の摂取状況と比較すると下回っています。(図 4-1、4-2、4-3、4-4)

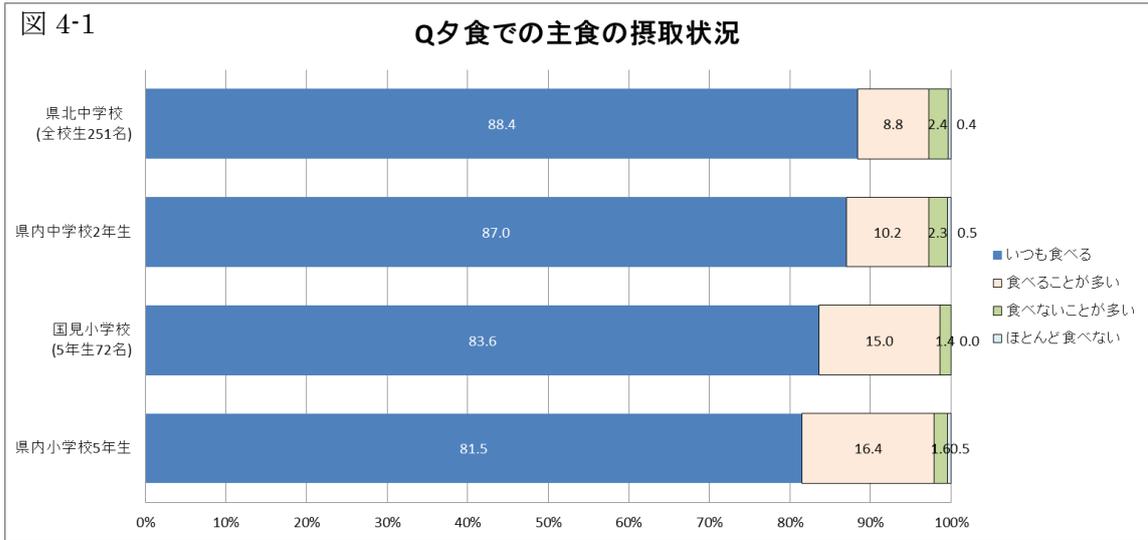
また、70 歳以上の町民では、7 割以上の方が主食・主菜・副菜を「ほとんど毎日食べる」と回答していますが、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者が栄養バランスの良い食事を摂取しているか、今後調査していきます。

生涯にわたって心身の健康を確保しながら、健全な食生活を実践するためには、主食・主菜・副菜・汁物を組み合わせ、栄養バランスに配慮した食事をとることが必要です。

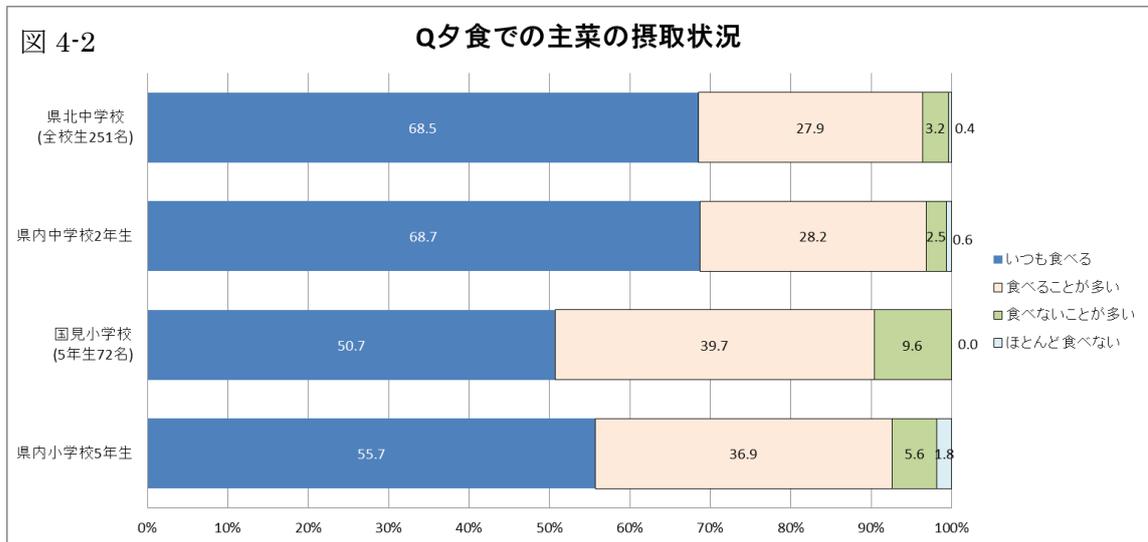
町民一人一人が食育に関する取り組みを実践できるよう、食事バランスガイドの普及啓発など、健康的でバランスのとれた食事に関する取り組みを推進します。



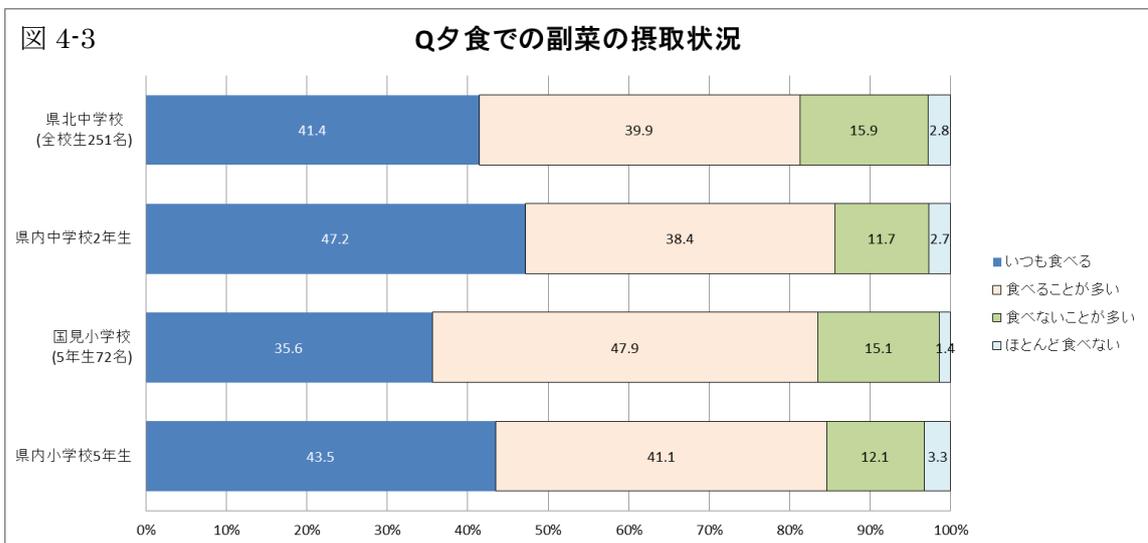
平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査

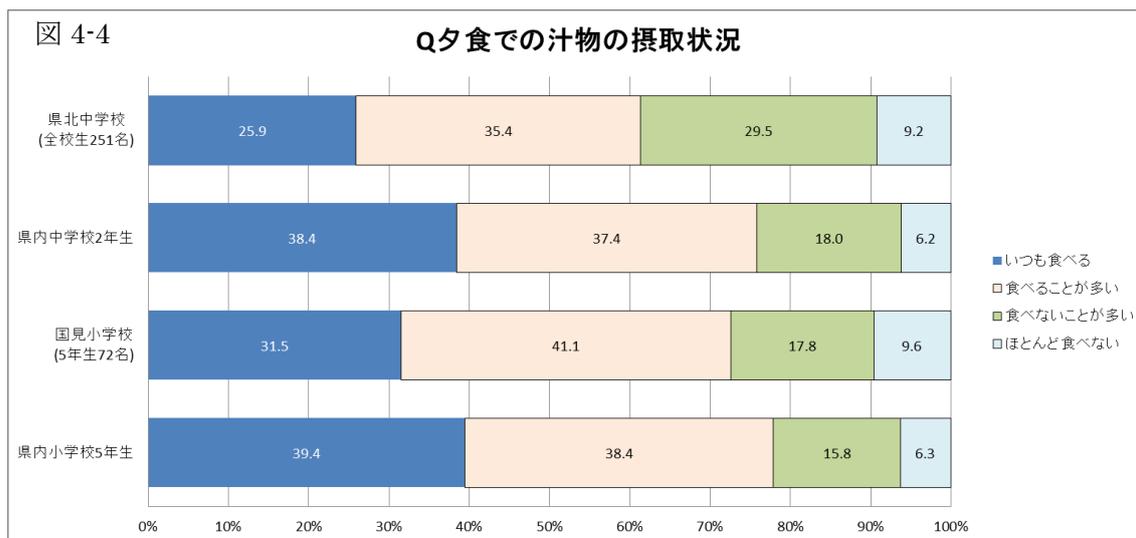


平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート



平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート





平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

【栄養バランスに配慮した食生活を実践する取り組み】

＜乳幼児期の取り組み＞

具体的な取り組み(事業名)	内容
健診での栄養指導	1歳6か月児健診、3歳6か月児健診の中でバランスの良い食事について学ぶ。
イキイキ子育てクラブでの講話	乳幼児の保護者を対象として、「乳幼児期の食事の大切さ」について講話を実施する。
くにみ幼稚園食育教室	食生活改善推進員と連携して、年中児・年長児を対象として3色食品群の働きについて学ぶ。

＜学童・思春期の取り組み＞

具体的な取り組み(事業名)	内容
親子料理教室	小学生の親子を対象として主食・主菜・副菜をバランス良く摂取することを学ぶ。
少年仲間づくり教室	小学生を対象とした少年仲間づくり教室の中でバランスの良い食事について学ぶ。
食育専門家派遣事業	小学校で学年の希望により、「学校へ行こう週間」期間中に栄養教諭が食育の授業を実施する。
「くにみっ子マイランチ」の実施	小学校で学期に1～2回程度、給食のない日に発達段階に応じて弁当づくりに関わる日を設ける。
家庭科での学習	中学1年生の家庭科の授業で、「食生活と栄養」と「献立作りと食品の選択」について学習する。

＜成人期・高齢期の取り組み＞

具体的な取り組み(事業名)	内容
妊婦への栄養指導	妊婦の方を対象に、届出時にパンフレットを配布し、栄養バランスの良い食事の仕方について指導する。
健康料理教室	食生活改善推進員と連携して、「減塩と野菜あと一皿の摂取」をテーマに調理実習を行う。
食生活改善普及講習会	食生活改善推進員と連携して、いきいきサロン参加者に対し、健康や栄養バランスの良い食事をテーマにした料理教室や講話を実施する。
食育月間の取り組み	広報くにみやもたんFM、国見町公式Twitter、Facebook等の活用のほか、健康推進員を通じて「栄養バランスに配慮した食生活の実践」について普及啓発を行う。
	6月の「食育月間」に食生活改善推進員と連携して、「栄養バランスに配慮した食生活の実践」について普及啓発する。
高齢者配食サービス事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供する。
高齢者の食事の摂取状況調査	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方を対象として、バランスの良い食事を摂取しているか調査する。
栄養に関する講習会等の開催	成人学級や女性教室、あつかし料理クラブ等で健康や栄養バランスの良い食事をテーマにした料理教室や講話を実施する。

(3) 適正体重に気がつけた食生活を実践します

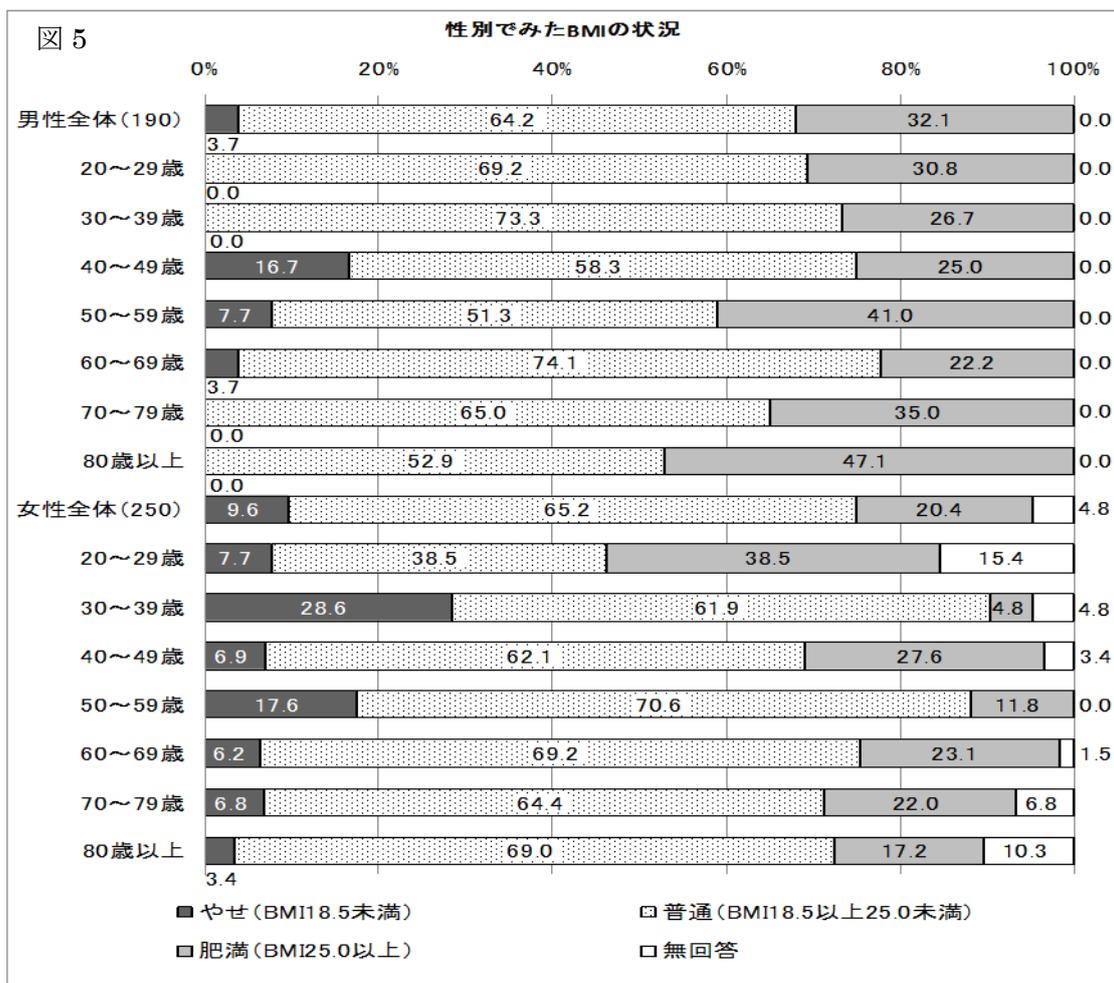
平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査の男女別の肥満(BMI25.0 以上)の状況をみると、男性全体では 32.1%であるのに対して、女性全体では 20.4%となっています。(図 5)

小学生及び中学生の状況をみると、肥満傾向児の出現率は、男女とも学年によって県内の出現率を上回っています。(図 6-1、6-2)

また、自分の体重を減らしたいと考えている生徒の割合は 48.8%で、そのうち 67.2%の生徒が肥満傾向ではない生徒となっています。特に女子ではこの割合が高く、72.9%となっており、自分の適正な体重を認識していない生徒の割合が多くなっています。(図 7-1、7-2)

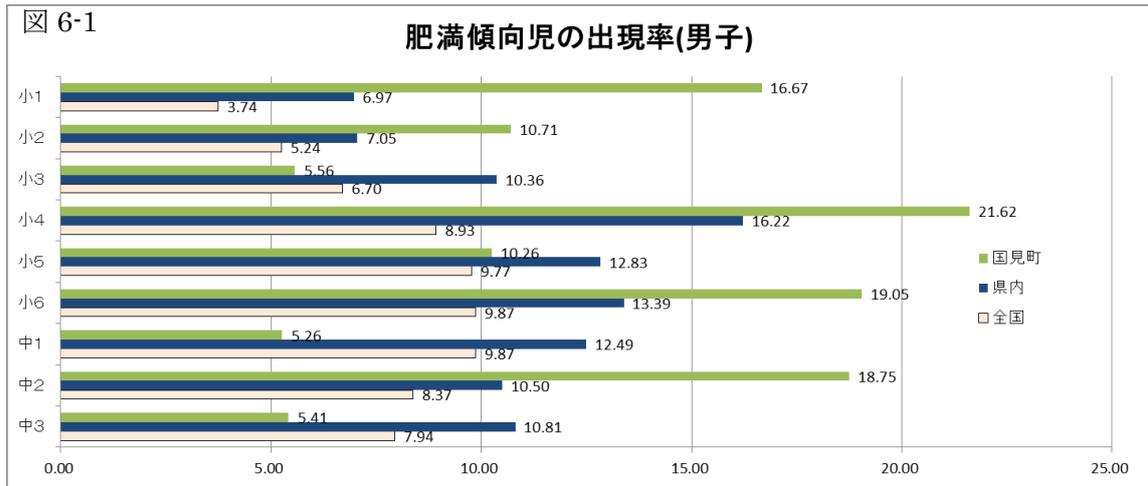
体重は、健康と大きく関わっています。肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病と関連し、やせすぎは若い女性では、骨量減少や低出生体重児出産などのリスクを高め、高齢者では衰弱を招きます。

ふだんから自分の適正体重を意識した食生活を実践するための取り組みを推進します。

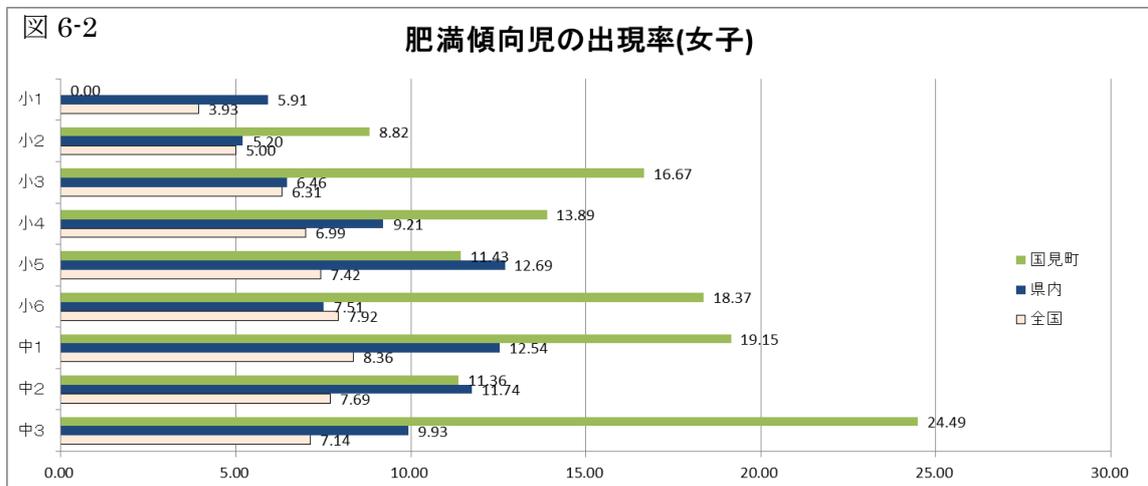


BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で求められる。

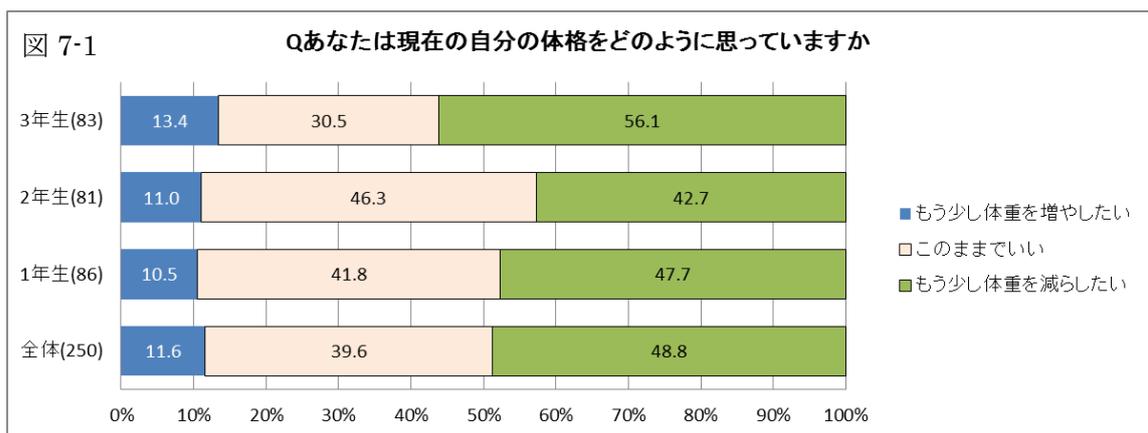
平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査



平成 27 年度学校保健統計調査



平成 27 年度学校保健統計調査



平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

図 7-2

項目	全体(人)	体格		項目	女子(人)	体格	
		非肥満	肥満傾向			非肥満	肥満傾向
もう少し体重を増やしたい	29	28	1	もう少し体重を増やしたい	9	9	0
このままでいい	99	97	2	このままでいい	38	38	0
もう少し体重を減らしたい	122	82	40	もう少し体重を減らしたい	96	70	26
計	250	207	43	計	143	117	26

平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

【適正体重に気をつけた食生活を実践する取り組み】

<乳幼児期の取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
健診での保健指導	乳幼児健診の中で成長曲線に添って個別指導を行う。
未就学児体力向上支援事業	子どもたちの肥満の解消や運動能力の向上を目的として専門家による体力測定や『遊び』を通じた体力・運動能力の向上プログラムを実施する。

<学童・思春期の取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
「すくすくカード」の配布	小学校で肥満度30%以上の児童を対象に、長期休み前後の体重と休み中の生活チェックを記入する「すくすくカード」を配布する。
家庭科での学習	中学1年生の家庭科の授業で、「中学生に必要な栄養」について学習する。
「自分手帳」の活用	中学校で自分の健康状態や食習慣を記録する「自分手帳」を活用して、自分の体力や健康に関心を持ち、運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に取り組む。

<成人期・高齢期の取り組み>

具体的な取り組み(事業名)	内容
適正体重についての普及啓発	広報くにみやもたんFM、国見町公式Twitter、Facebook等を活用して、適正体重についての普及啓発を行う。
特定保健指導の推進	特定保健指導により、適正な食事の実践など適正体重を意識した指導を行う。
健康教室、食生活改善普及講習会の開催	適正体重の計算方法や適正体重を維持するための食事量について学ぶ。

(4) 家庭や地域での共食を推進します

平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査の結果では、20 歳以上の町民のうち朝食を家族といっしょに食べているかについては、「ほとんど毎日食べる」が 66.2%、次いで「ほとんど食べない」が 13.3%となっています。年齢別にみると、「ほとんど毎日食べる」のは 20 歳代で 26.9%、30 歳代で 40.5%と低く、年代が高いほど家族といっしょに食べる割合が高くなっています。(図 8-1、8-2)

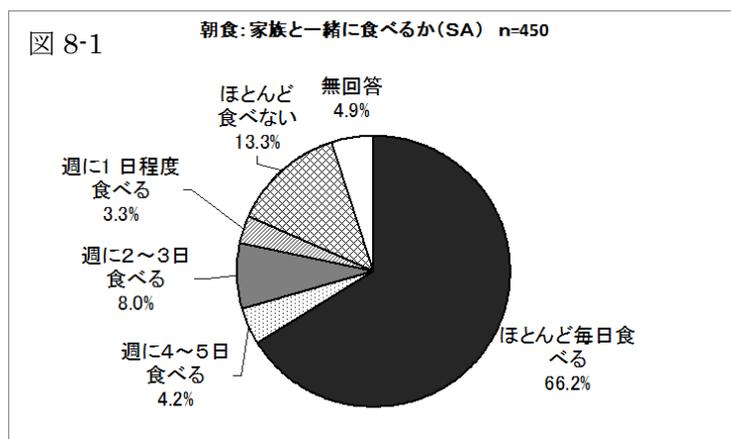
夕食については、家族といっしょに食べる割合は、「ほとんど毎日食べる」が 77.6%と、朝食の場合よりも約 1 割高くなっています。年齢別にみると、家族といっしょに食べるのは、20 歳代で 50.0%、30 歳代で 62.2%と年代が高いほど割合も高くなっており、70 歳代で 9 割近くとなっています。(図 9-1、9-2)

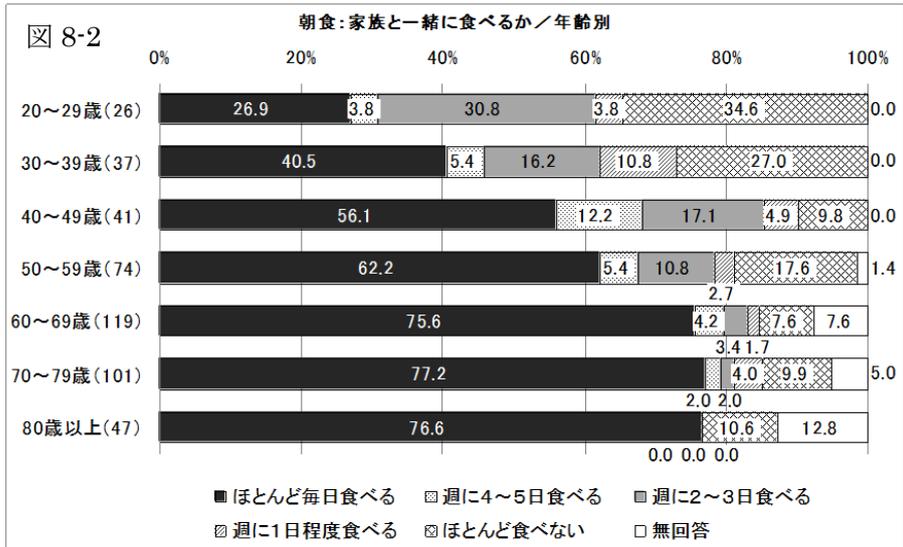
県北中学校食生活に関するアンケートの結果で、夕食を子どもだけで食べる、もしくは一人で食べる生徒の割合は、それぞれ 6.8%、10.3%と県内の割合を上回り、さらに肥満傾向との有意な関連がみられました。(図 10-1、10-2、10-3)

家庭内での共食を基本としながらも、近年、様々な家族の状況や生活の多様化により、家族との共食が難しくなっています。栄養バランスの良い食事を摂るなど食に関する正しい知識を子どもたちに教えていくため、家庭内だけでなく地域での共食も考えていかなければなりません。

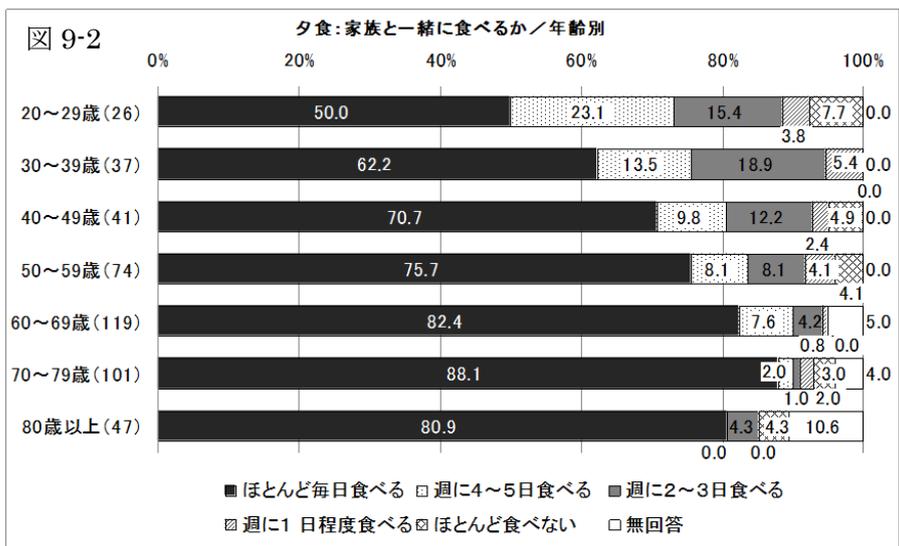
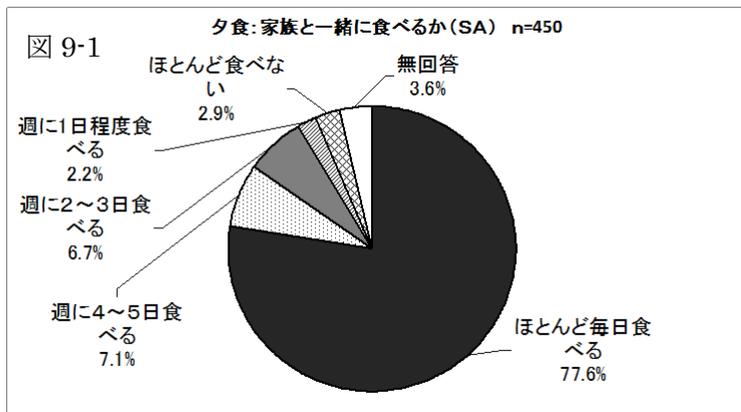
家族や地域の方との共食を通じて、食の楽しさを実感するだけでなく、食生活に関する基礎を習得する機会にもなっていきます。

国では、毎月 19 日を「食育の日」と定め、共食を推進しています。国見町でも毎月 19 日を「みんなで食べる国見の日」と位置づけ、家庭や地域における共食を推進します。

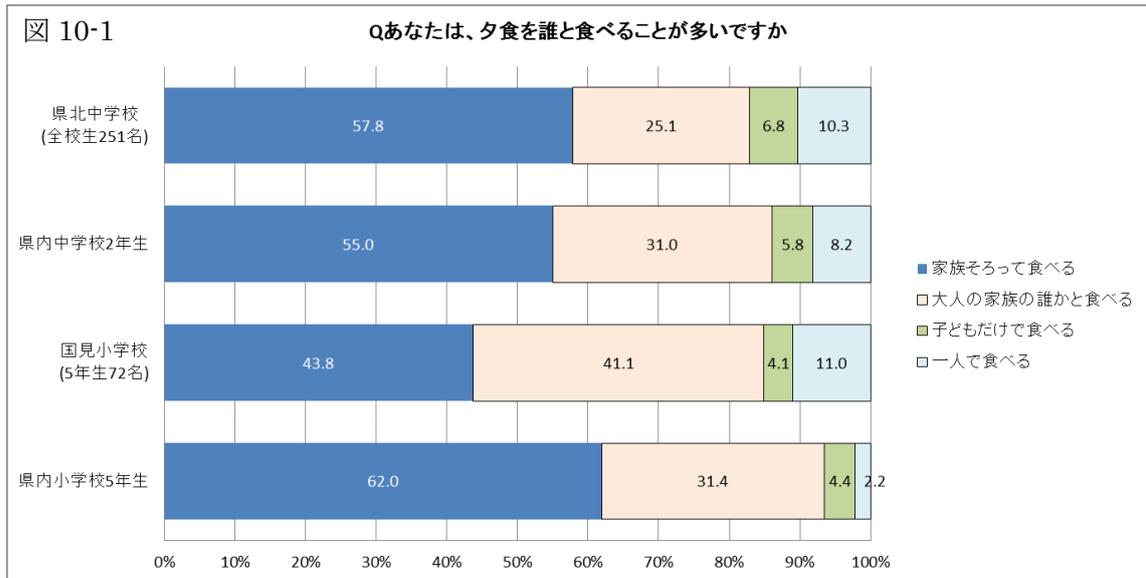




平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査



平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査



平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

図 10-2

質問	項目	全体(人)	体格		X2検定
			非肥満	肥満傾向	
夕食	家族・大人の誰かと	270	226	41	p<0.046
	子どもだけ・一人	54	42	15	
	計	324	268	56	

平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

図 10-3

総度数	N	324
検定統計量	X2	3.94666
自由度	df	1
p値	p	0.04696
検定の結果	有意水準0.05(5%) で、差がある	

平成 28 年度児童生徒の食生活に関するアンケート

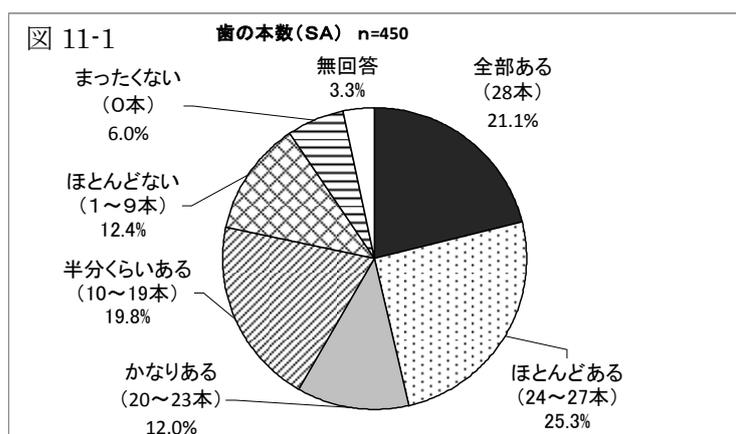
【家庭や地域での共食を推進する取り組み】

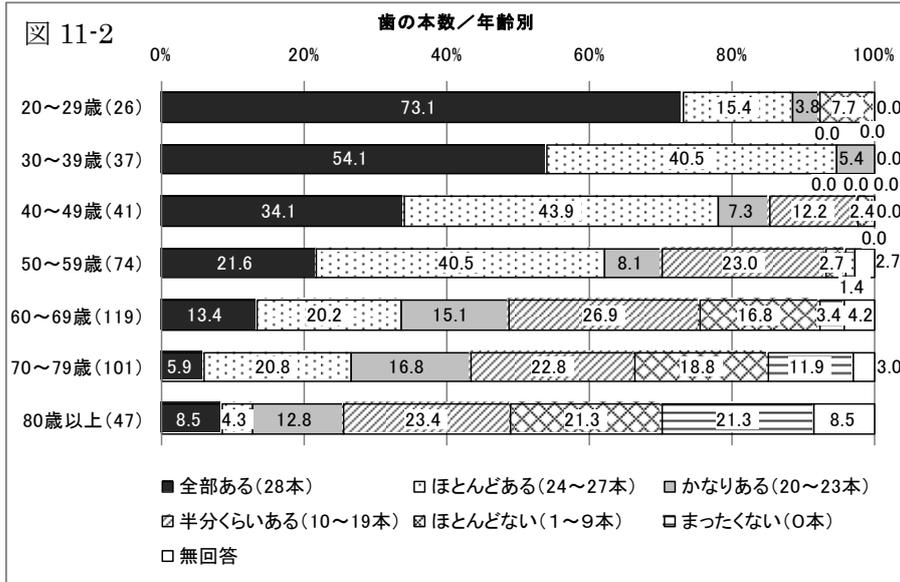
具体的な取り組み(事業名)	内容
「みんなで食べる国見の日」の推進	毎月19日の「食育の日」を「みんなで食べる国見の日」と位置づけ、家庭での共食について普及啓発する。
「早ね・早おき・朝ごはん運動」チャレンジ週間に合わせた取り組み	「早ね・早おき・朝ごはん運動」チャレンジ週間に合わせて家庭内での共食を啓発する。
「朝食について見直そう週間運動」に合わせた取り組み	「朝食について見直そう週間運動」に合わせて家庭内での共食を啓発する。
子ども食堂の支援	さまざまな家庭環境の子どもたちに栄養バランスの良い食事と楽しい食事の場を提供する活動を支援する。

(5) 歯の健康を保ち、よく噛んで味わって食べます

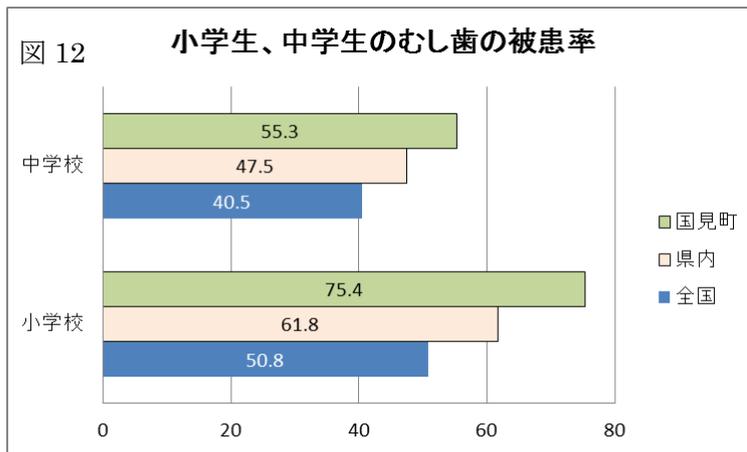
20歳以上の歯の本数についてみると、「ほとんどある(24~27本)」と回答した方の割合が25.3%と最も高く、次いで「全部ある(28本)」が21.1%となっています。年齢別にみると、年代が高くなるほど「全部ある(28本)」または「ほとんどある(24~27本)」と回答した方の割合が顕著に低くなっています。(図11-1、11-2)

小中学生のむし歯の被患率の状況を見ると、国見小学校児童で75.4%、県北中学校生徒で55.3%と全国の被患率を大きく上回っています。また3歳児検診でのう蝕有病者率をみると、平成25年度、平成26年度と40%を超えていましたが、平成27年度は29.2%まで減少しました。(図12、図13)

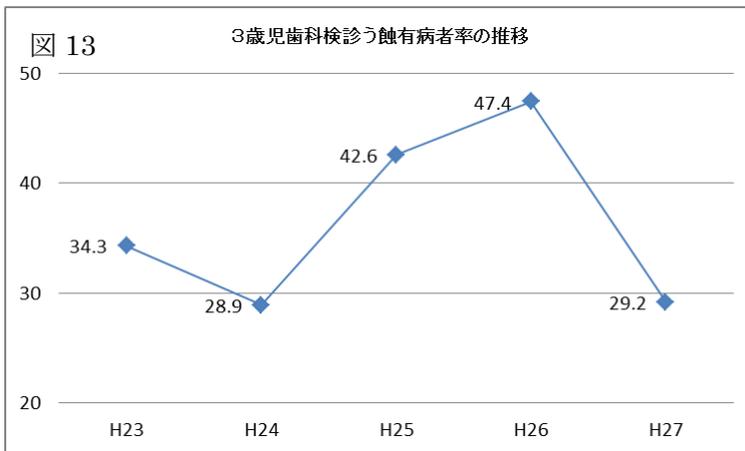




平成 25 年度国見町健康に関するアンケート調査



平成 27 年度学校保健統計調査



保健福祉課 母子保健事業実績

歯と口腔の健康は、生涯にわたり健康を保つために欠くことのできないものです。食べる喜び、話す楽しみなどを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく関係しています。

生涯にわたって自分の歯で食べることによって生活の質を上げ、健康寿命を延ばしていくため、乳幼児期から高齢者までライフステージに応じた口腔機能の保持向上に向けた取り組みを推進します。

【乳幼児期の取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
歯科健康診査	1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診で歯科健康診査を実施する。
歯科保健指導	9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施する。
フッ化物ジェル配布	1歳6か月児健診でフッ化物ジェルを配布する。
生え始め用の歯みがき剤の配布	赤ちゃん訪問時に生え始め用の歯磨き剤を配布する。
健口キッズの広報掲載	3歳6か月児健診で虫歯のない子どもを広報くにみに掲載する。
歯磨きの習慣づけ	保育所の2歳児で歯磨き及び保育士の仕上げ磨きを実施する。
歯磨き指導	幼稚園では学校歯科医による食後の歯磨き指導を実施する。
フッ化物洗口の実施	町保健師と連携して、幼稚園の年中・年長児の希望者を対象として、週1回フッ化物洗口を実施する。

【学齢期の取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
フッ化物洗口の実施	町保健師と連携して、小学生の希望者を対象として週1回フッ化物洗口を実施する。
「くにみっ子むし歯ゼロ運動」の推進	小学校では各学年1時間ずつ、歯科衛生について学習する。 毎年3年生及び6年生を対象として学校歯科医らが歯みがき指導をする。
歯の衛生週間の取り組み	中学校では6月に保健委員会の生徒が歯みがきについて学習し、レポートにまとめ、全校生徒に啓発する。

【成人期・高齢期の取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
成人歯科健康診査	40歳、50歳、60歳、70歳で歯科健康診査を実施する。
8020運動の推進	8020運動を推進し、80歳になっても20本以上自分の歯を保っている方を表彰する。
歯科保健講話の開催	いきいきサロンで歯科保健に関する講話を開催する。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (平成33年度)
朝食を毎日食べる子どもの割合	87.3%	90.0%
主食・主菜・副菜をほとんど毎日そろえて食べる人の割合	66.7%(H25)	80.0%
適正体重の人の割合※	64.8%(H25)	70.0%
夕食を家族といっしょに食べる人の割合	児童・生徒83.3%	90.0%
	大人77.6%	80.0%
3歳児でう蝕のない者の割合	70.8%(H27)	90.0%
中学1年生の1人平均う歯数(永久歯)	1.11本	0.8本

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で求められる。

やせ(BMI18.5未満) 普通(BMI18.5以上25.0未満) 肥満(BMI25.0以上)

2 子どもの食と農の教育の充実、食の生産と消費を通じて地域の活性化を図ります

将来の国見町を担う子どもたちの食と農の教育の充実、地域で生産された農産物や地域資源を活用した加工品を地域で消費する取り組みにより地域の活性化を図ります。

町では、以下の取り組みにより地域の活性化を図ります。

(1) 幼少期から食と農の教育の充実を図ります

将来の国見町の発展には、食を通じた健康づくりや地産地消の実践、国見町の食文化の継承などの食育を実践できる人間が求められています。そのためには様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てていかなければなりません。

町では、将来の国見町を担う人材を育成するため、幼少期から食と、その食を生産する農の教育の充実を図ります。

地域の食を知ることは、食を通して地域を知ることにつながります。地域は、食と農業とのつながりを身近に感じられる場であり、農産物の栽培や収穫を体験することのできる大切な場です。

幼少期から身近な地域での農業体験や地域の人々からの学び、交流活動など食育に関わるプログラムを体系的に整備し、食と農との関連など、私たちが暮らす地域への理解を深める取り組みを進めていきます。

【食と農の教育の取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
国見町の旬の農産物を理解する取り組み	食育カレンダーを作成し、「やさいを育てよう」などの事業で保育所児や幼稚園児が栽培し、収穫した野菜を味わう体験を通して、国見町の旬の農産物の理解と「食」や「農」への関心を深める取り組みを進める。
農業体験の実施	小学生が田植えや稲刈り、野菜づくりをし、収穫した農産物を味わうといった体験を通し、食や農業について理解を深める。
	少年仲間づくり教室の中で、町内の生産者の方と稲刈りなどの農業体験を実施する。
	親子農業体験を実施し、子どもといっしょに保護者も「食」の大切さについて理解したり「農」への関心を深めたりする。

(2) 地産地消を推進します

地産地消の推進は、地域で生産された農産物や地域資源を活用した加工品を地域で消費することにより、消費者と生産者との信頼関係の構築や、子どもたちが国見町の食や農業について理解を深めることにつながります。

① 6次産業化の推進による地産地消の推進

6次産業化は、1次産業としての農業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すもので、農産物などの地域の多様な資源を活用して新たな産業を創出するものです。

国見町でも『国見町6次産業化推進戦略』により、農業と商工業が連携することで町全体の産業の発展を目指します。6次産業化を推進していく過程で町内産の農産物の活用による地産地消を推進し、地域の活性化を図ります。

② 学校給食を活用した地産地消の推進

学校や幼稚園等での給食は、食育を進めていくうえで生きた教材であり、学びの場となります。また、給食に県内産及び町内産の農産物を使用していくことは、地産地消を進めるうえでも重要です。

平成27年度の福島県の学校給食における県内産の農産物等の活用割合は、東日本大震災以降の平成24年度から徐々に上昇しており、前年度と比較して5.4ポイント上昇して27.3%となりました。

これは、学校給食用食材の放射性物質検査結果の公表や保護者試食会の実施等により、地場産物に対する保護者の安心感が広がってきていること、及び保護者の声に耳を傾けながら学校等が献立に地場産物を積極的に取り入れ始めたためと考えられています。

国見町の県内産及び町内産の農産物等の活用割合は、それぞれ18.0%及び5.4%と県内平均と比較して低い状況となっています。また、県北管内と比較すると地場産物の活用割合は高いものの、市町村産品の活用割合は低い状況となっています。

(図14)

今後町では、子どもたちへの安全安心な給食の提供を最優先にしながら、道の駅国見出荷組合と連携し、町内産の農産物や6次化商品などを学校給食に取り入れる体制を構築し地産地消を推進します。

また、子どもたちが考案した国見町の農産物を取り入れたレシピを給食で採用し、そのレシピを家庭にも広めていくなど、子どもたちが学校給食を通して、国見町の農業や食について理解を深め、郷土愛を育む取り組みを推進します。(図15)

図 14

学校給食における地場産物の活用状況について

食品類	前 期				後 期				前期・後期の平均			
	県内		国見町		県内		国見町		県内		国見町	
	地場産物活用の割合	うち市町村産品の割合										
穀類	58.2%	49.8%	50.0%	50.0%	57.1%	48.9%	60.0%	60.0%	57.6%	49.4%	54.5%	54.5%
いも及びでんぷん類	13.1%	8.3%			28.3%	19.6%			21.2%	14.3%		
豆類	42.6%	30.3%			48.7%	35.0%			45.8%	32.7%		
緑黄色野菜類	13.9%	6.7%			20.0%	11.3%	20.0%		16.8%	8.9%	8.7%	
その他野菜類	25.3%	12.2%	22.2%		36.6%	20.5%	50.0%		31.1%	16.4%	34.4%	
果実類	6.1%	2.0%			36.6%	17.0%			22.5%	10.1%		
きのこ類	8.1%	4.7%			6.1%	2.9%			7.0%	3.7%		
魚介類	2.0%	0.3%			3.0%	0.6%			2.5%	0.4%		
鳥獣肉類(肉類)	17.0%	1.8%			21.8%	2.9%	12.5%		19.3%	2.3%	7.1%	
鳥獣肉類(卵類)	14.7%	6.1%			22.7%	7.3%			18.7%	6.7%		
合 計	23.5%	13.9%	11.9%	5.1%	31.1%	19.0%	25.0%	5.8%	27.3%	16.4%	18.0%	5.4%

地区別	前 期				後 期				前期・後期の平均			
	県内		国見町		県内		国見町		県内		国見町	
	地場産物活用の割合	うち市町村産品の割合										
県北	15.2%	10.0%	11.9%	5.1%	17.4%	10.9%	25.0%	5.8%	16.3%	10.5%	18.0%	5.4%
県中	23.2%	12.7%			30.3%	17.1%			26.9%	14.9%		
県南	27.9%	13.7%			37.8%	21.6%			32.9%	17.7%		
会津	31.1%	19.3%			45.3%	31.3%			38.3%	25.4%		
南会津	23.6%	13.2%			52.5%	35.9%			37.9%	24.5%		
相双・いわき	13.7%	9.4%			18.3%	12.1%			16.1%	10.8%		

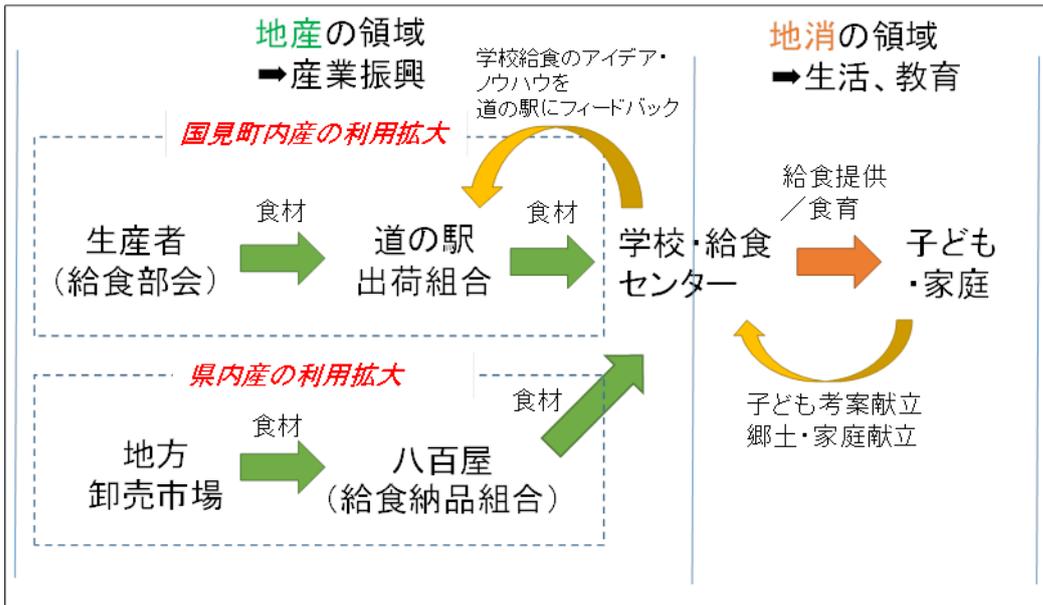
福島県「平成27年度学校給食における地場産物の活用状況調査」

【参考】地場産物活用割合の過去の調査結果(前後期平均)

対 象	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島県	36.1%	— (※1)	18.3%	19.1%	21.9%	27.3%
全 国	25.0%	25.7%	25.1%	25.8%	26.9%	

※ 平成23年度は東日本大震災の影響により調査未実施

図 15



図案: 道の駅と学校給食を核とする国見型地産地消モデル

福島大学 則藤 孝志 特任准教授

③食に関する情報発信の強化

地産地消を通じて地域を活性化していくためには、生産者と消費者の「顔の見える」信頼関係の構築が重要です。そのためには情報発信が重要です。生産者も消費者も相互に信頼感が生まれ、安心して農産物が購入され消費されます。

生産者は新鮮でおいしい農産物を提供するために、土づくりや栽培管理など生産者それぞれに「こだわり」があります。その「こだわり」は、生産者のストーリーとなり、ストーリーが感動を生み、消費者の共感を得ることにつながります。そのため消費者が生産者のリアルな状況を思い描くことができるよう情報を発信する必要があります。

一方で、消費者にとって農産物は日常的な食材であり、加工品を含めれば多くの農産物を消費しています。消費者は農産物に対するニーズも多様化しつつあり、価格だけでなく、安全性、信頼性、おいしさなどへの関心や期待も高まっています。

生産者と消費者の結びつきを強め、消費者が安心して国見町の農産物を消費することができるようにするため、生産者の「こだわり」と消費者のニーズや関心がマッチした情報をホームページや広報紙、道の駅を拠点として発信していきます。

【地産地消の取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
6次産業化の推進による地産地消の推進	6次産業化を推進していく過程で町内産の農産物の活用による地産地消の推進、6次化商品の消費による地産地消の推進を図る。
学校給食を活用した地産地消の推進	道の駅国見出荷組合と連携して、学校給食を活用して地産地消を推進する。
食に関する情報発信	広報くにみや町のホームページ、TwitterやFacebookの活用、また道の駅国見を拠点として、食に関する情報を発信し、地産地消を推進する。
国見町の食文化の継承による地産地消の推進	国見町の食材を使って、家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理や行事食などを道の駅レストランや学校給食等に取り入れ、子どもから大人まで広めていくことで、町の地産地消を推進する。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (平成33年度)
農業に関心を持つ子どもの割合	—	50.0%
道の駅国見での6次化商品販売額	—	2,000万円※
学校給食の町内農産物活用の割合	5.4%(H27)	30.0%

※ 国見町まち・ひと・しごと総合戦略と整合性を図っていますが、総合戦略では平成31年度までの目標数値となっているため平成32年度以降は増加を目指します。

3 国見町の食文化を継承します

町では、平成 28 年 3 月、普段食べられている家庭料理などを一堂に展示する「国見町 食の文化祭」を開催しました。このイベントでは、「母から教わりました」「お姑さんに最初に教えていただいた思い出の一品」など、全体の約 3 割もの料理が母や姑から教えられた料理として出品されており、各家庭においてずっと食べ続けられてきた家庭料理が国見町の郷土料理といえます。

また、平成 27 年度に実施した「年中行事と食」の調査では、『国見町史』や郷土史研究会編『郷土の研究』で多くの年中行事や昔の食事のことについての記述がありました。多くは年配者の記憶の中にしか残っていない行事もありますが、1 月 3 日に食べられる「三日とろろ」や 2 月の初午のときに作る「煮ぶかし」、お彼岸のときに食べられる「味噌ごはん」や「ぼた餅」など、現在でも食べ続けられている国見町の行事食を伝えていく必要があります。

国見町の食材を使って家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理や行事食などの食文化は、国見の宝であり、後世に引き継いでいかなければなりません。親から子だけでなく、学校では給食に取り入れ、子どもたちが国見町の食文化について関心を深める取り組みを進めます。地域では、地元の住民が地元の食の良さについて学ぶ場を設け、また道の駅国見で提供することで、町民は国見町の食の豊かさやおいしさを再認識し、町外の利用者には国見町の食文化を知ってもらう機会をつくるといった取り組みを進めます。また、国では毎月 19 日を「食育の日」と定めていますが、国見町でも毎月 19 日を「みんなで食べる国見の日」と位置付け、家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理を作って食べることを推進します。

以上のような取り組みを推進し、国見町の食文化を末永く伝えていきます。

【国見町の食を食べる取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
「みんなで食べる国見の日」の推進	毎月19日の「食育の日」を「みんなで食べる国見の日」と位置づけ、国見町の食材を使い、家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理を作り、家族で食べられるように普及啓発する。
学校給食の活用	国見町の家家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理を学校給食に取り入れる。

【国見町の食を学ぶ・伝える取り組み】

具体的な取り組み(事業名)	内容
親子料理教室の開催	食生活改善推進員や栄養士らと国見町の家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理や行事食を親子で作りながら学ぶ。
若者向け料理教室の開催	若者を対象とした料理教室を開催し、実際に調理して、食べるといった体験を通じて国見町の家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理や行事食を学ぶ。
国見の家庭料理・行事食づくり体験	小学校の総合的な学習の時間で、笹巻きづくりやいかにんじんづくりを体験する。
家庭科での学習	中学校の家庭科の授業で「調理と食文化」について学習し、国見町の食材を使った料理を考える。
1食分メニューの募集	給食センターで中学生から国見町の食材を使った一食分メニューを募集する。
地元の豊かな食を再認識する取り組み	地元の食の豊かさを地元の住民が再認識し、それを大事に守っていくことを意識づけする機会として、地元の食の良さについて学ぶ場を積極的に設け、また道の駅等を活用し、行事食の体験イベント等を実施する。
国見町の食文化に関する情報発信	広報くのみや町のホームページ、TwitterやFacebookを活用して、国見町の食文化に関する情報を発信する。
道の駅国見でのメニュー化	国見町の家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理を道の駅国見でメニュー化し、利用者に国見町の食を発信する。
「給食だより」の発行	給食センターでは、国見町の食に関するおたよりを発行して、児童生徒や保護者へ国見町の食文化を啓発する。

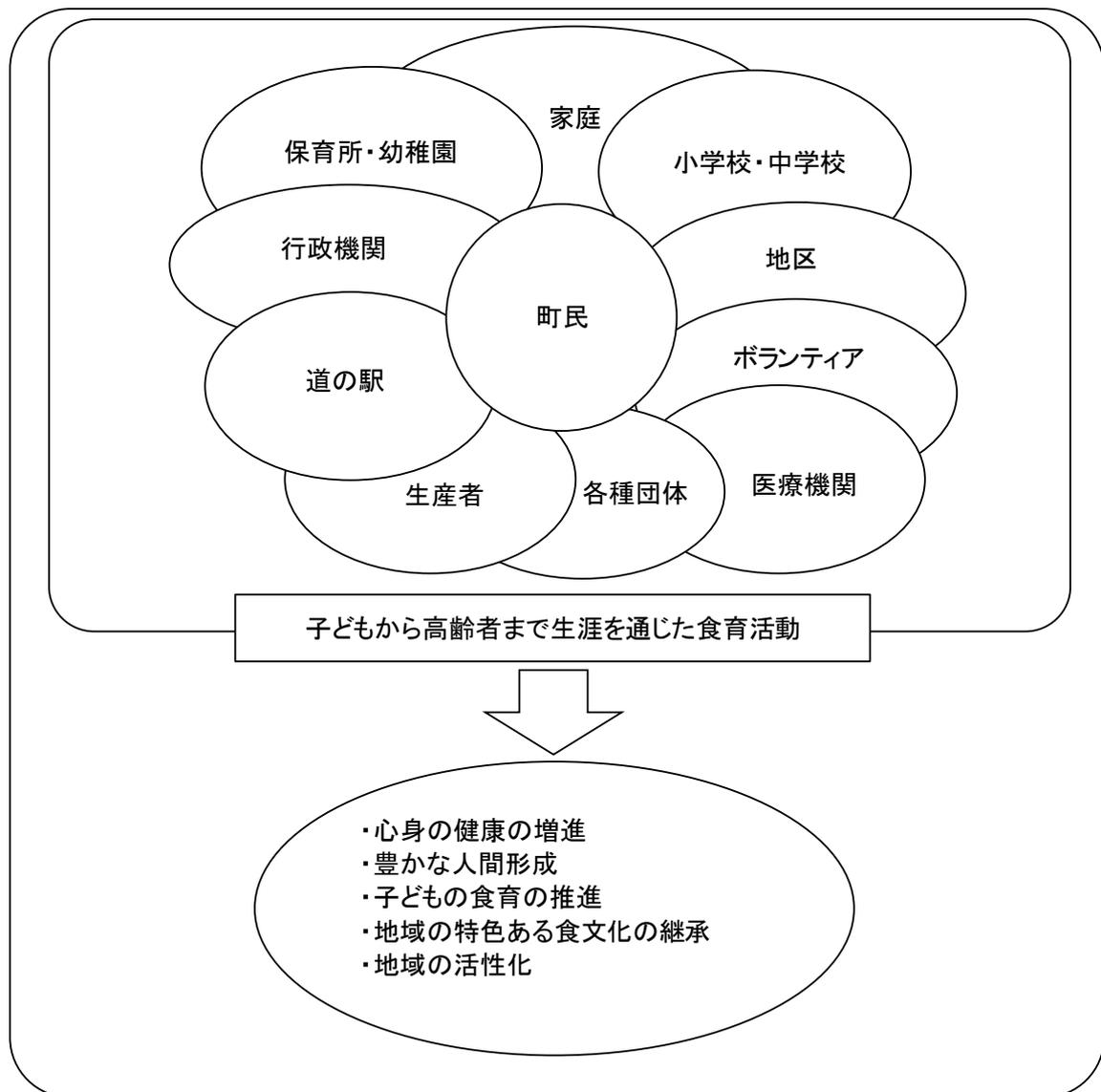
【数値目標】

項目	現状値	目標値 (平成33年度)
国見町の食材を使い、家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理を1週間に2日以上食べている人の割合	—	30%

第5章 計画の推進

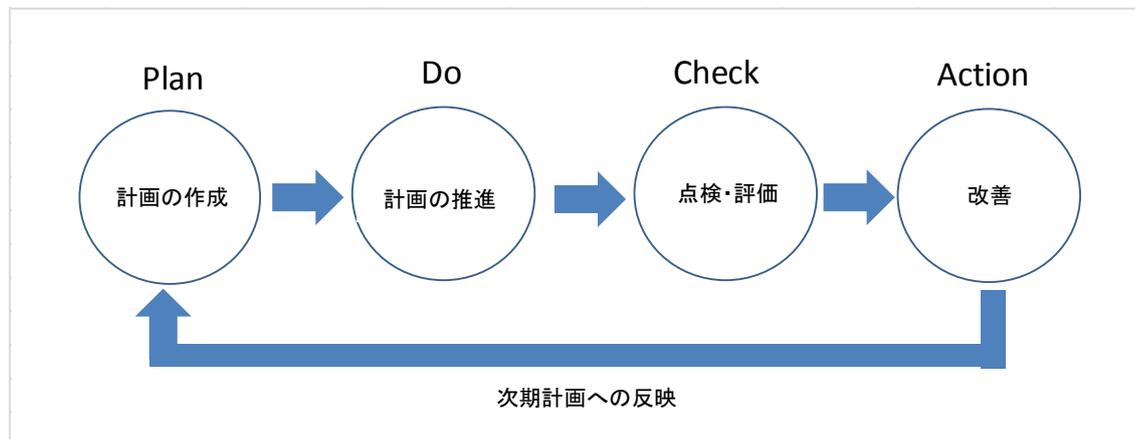
1 計画の推進体制

行政機関をはじめ、町民や家庭、学校など食育に関わるさまざまな関係者が、それぞれの特性を生かしつつ連携し、子どもから高齢者まで生涯を通じた食育活動に取り組み、心身の健康の増進と豊かな人間形成、子どもの食育の推進、地域の特色ある食文化の継承及び地域の活性化等を図ります。



2 計画の評価と見直し

国見町食育推進検討委員会を定期的を開催し、本計画の数値目標の達成状況について評価を行い、その後の食育活動に反映できるようにするとともに、町はPDCAサイクル(計画の作成ー計画の実施ー点検・評価ー改善)による効率的な運営を目指します。



国見町食育推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 国見町は、町民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、子どもの食育の推進、地域の特色ある食文化の継承及び地域の活性化等を図るため、食育推進に関する必要な施策の協議検討を目的に、国見町食育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議し、町長に提言するものとする。

- (1) 食育基本法に関すること。
- (2) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に関すること。
- (3) 前2号に係る計画策定に関すること。
- (4) 前号に係る進行管理に関すること。
- (5) その他食育に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員36名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関
- (3) 各種団体
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代表する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、次の専門部会を置く。

- (1) 生産と消費、食文化部会
- (2) 地域と家庭部会

2 専門部会に部会長及び副部会長を置き、会議は委員会の会議に準ずる。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、平成28年8月5日から施行する。

国見町食育推進検討委員会検討委員名簿

○委員長 岩崎 由美子

○副委員長 土屋 久美

(五十音順、敬称略)

	部会	委員名	所属団体	役職名
1	生産と消費、食文化部会	阿部 郁	国見キラキラ収穫隊	
2		阿部 雅好	国見小学校	校長
3		石井 みな子	(株)パーティー・フー	代表取締役社長
4		岩崎 由美子	福島大学	教授
5		大橋 新	実践者	
6		上原子 昌代	給食センター	栄養教諭
7		菊池 洋介	ふくしま未来農業協同組合	指導販売課課長補佐兼係長
8		木下 ゆり	桜の聖母短期大学	准教授
9		朽木 勝之	農業委員会	会長
10		黒田 壤	国見キラキラ収穫隊	
11		後藤 信広	伊達果実農業協同組合	総務部長
12		斎藤 肇	(公財)福島県学校給食会	事務局長
13		佐藤 進	福島信用金庫国見支店	支店長
14		佐藤 直子	道の駅国見出荷組合加工品部会	部会員
15		渋谷 憲道	国見キラキラ収穫隊	
16		鈴木 恵子	道の駅国見出荷組合	組合員
17		鈴木 光一	実践者	
18		鈴木 孝典	東邦銀行桑折支店	支店長
19		近久 寿幸	(株)ベジフルプランニング	代表
20		則藤 孝志	福島大学	特任准教授
21		引地 美幸	国見キラキラ収穫隊	
22		帆苺 聖子	国見町商工会	経営指導員
23		松本 伸子	女子栄養大学	名誉教授
24		八巻 忠一	道の駅国見出荷組合野菜部会	部会長
25	地域と家庭部会	赤井畑 直明	赤井畑歯科医院	
26		有馬 美智子	在宅保健師	
27		佐藤 正春	町内会長連絡協議会	会長
28		佐藤 幸英	くにみ幼稚園	園長
29		田村 正美	福島県県北保健福祉事務所	主任栄養技師
30		土屋 久美	桜の聖母短期大学	教授
31		樋口 卓弥	国見町幼小中 PTA 連絡協議会	会長
32		本多 桐子	国見小学校	養護教諭
33		村木 陽子	食生活改善推進員協議会	会長
34		山崎 有理子	公立藤田総合病院	栄養管理室長
35		湯浅 英生	県北中学校	校長
36		渡邊 香	県北中学校	養護教諭

国見町食育推進計画の策定経過

検討委員会等	月日	内 容
第1回 検討委員会	平成28年 8月26日	(1)委嘱状交付 (2)委員自己紹介 (3)委員長・副委員長選出 (4)検討委員会の設置及び位置づけについて (5)計画策定の背景・趣旨、計画の期間及び性格・位置づけについて (6)今後の日程・進め方等について
第1回 生産と消費、食文化部会	平成28年 9月30日	(1)副部会長選出 (2)前回の振り返り (3)今後の目指す姿について ・6次産業化に係る先進事例について…岩崎部会長 ・学校給食を活用した地産地消の推進について …則藤委員
第1回 地域と家庭部会	平成28年 10月18日	(1)副部会長選出 (2)前回の振り返り (3)町や学校の取り組みについて (4)国見小学校5年生及び県北中学校生徒の現状 …土屋部会長 (5)栄養バランスの良い食事の摂取及び規則正しいリズムで生活していくには
第2回 生産と消費、食文化部会	平成28年 10月19日	(1)前回の振り返り (2)食文化の継承について (3)家庭の味を伝えていくために…松本委員 (4)国見の食文化を継承していくためには
第2回 地域と家庭部会	平成28年 11月11日	(1)前回の振り返り (2)歯と口腔の健康づくりについて (3)国見町における歯科保健事業について (4)「オーラル・フレイル」の予防について …赤井畑委員 (5)歯の健康を保ち、よく噛んで味わって食べるようにしていくには
第3回 生産と消費、食文化部会	平成28年 11月14日	(1)前回の振り返り (2)おいしい野菜のできる土の作り方について …大橋委員 (3)これまでの議論のまとめ
第3回 地域と家庭部会	平成28年 12月16日	(1)前回の振り返り (2)食育推進計画(素案)(地域と家庭部会関係)について

検討委員会等	月日	内 容
6次産業化専門部会	平成28年 12月19日	(1)前回の振り返り (2)6次産業化戦略について
食文化専門部会	平成28年 12月26日	(1)前回の振り返り (2)食育推進計画(食文化関係)(素案)について
第4回 地域と家庭部会	平成29年 2月3日	(1)食育推進計画(素案)(地域と家庭部会関係)について
第4回 生産と消費、食文化部会	平成29年 2月9日	(1)国見町食育推進計画(素案)(生産と消費、食文化部会関係)について (2)国見町6次産業化推進戦略(案)について
第2回 検討委員会	平成29年 3月9日	(1)食育推進計画(素案)について (2)食育推進計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)について (3)6次産業化推進戦略(案)について
第3回 検討委員会	平成29年 3月28日	(1)国見町食育推進計画(案)に対する意見について (2)国見町6次産業化推進戦略について (3)町への建議

国見町食育推進計画

印刷・発行 平成 29 年 3 月

編集・発行 国 見 町

保健福祉課保健係

〒969-1792

福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7

TEL024-585-2783 FAX024-585-2181

E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp
